

平成20年度から 特定検診・特定保健指導 がはじまります

日ごろから、自分の健康管理に気を配り、生活習慣病にならないために、生活習慣の改善を行い、メタボリックシンドロームを予防・改善しようという新しい健康と保健指導です。

* * 20年度からの検診・保健指導 * *

これまで市町村が実施している基本検診と保健指導は、特定検診・特定保健指導に変わり、みなさんが加入している医療保険者〔国保・政管健保・共済組合・組合健保他〕が実施することになります。なお、後期高齢者医療制度に加入されている方は、お住まいの市町村で特定検診に準じる検診を受けていただくことになります。

目的

メタボリックシンドロームに着目した検診を行い、その結果に応じて生活習慣を改善するための保健指導を行い、生活習慣病の有病者・予備群を減らします

内容

病気と生活習慣との関連を理解し生活習慣の改善を自ら行えるように支援します

対象

40歳～74歳までのすべての方が対象となります



個人のリスクや必要に応じた保健指導を行います

検診結果によりメタボリックシンドロームのリスクに基づき階層化します

階層化

結果に基づき

生活習慣病発病の危険度により対象者をグループに分けます

受診勧奨

積極的支援

動機づけ支援

情報提供

検診を1年に1回は、必ず受診しましょう！